

環技審第16号
平成31年1月15日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 山本玲子



(仮称) 石巻港バイオマス発電事業に係る環境影響評価方法書について（答申）
平成30年12月27日付け環対第314号で諮問のありましたこのことについては、別紙のとおりです。



(仮称) 石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書に係る答申

1 全般的な事項

本事業は、仙台塩釜港石巻港区の工業用地において、バイオマス発電事業を行うものである。

今般、新たな対象事業実施区域に燃料保管場所を追加することから、平成29年11月に作成された同事業環境影響評価方法書の事業内容を変更するものである。

このことから、平成30年2月15日付けで答申した事項に加え、燃料の屋外保管場所による影響について、適切に予測及び評価等をすること。

2 個別的事項

(1) 大気質（粉じん）

燃料の野積保管等による影響について、気象条件等の地域特性を考慮の上、予測及び評価すること。

(2) 悪臭

燃料（特にパーム椰子殻）の野積保管等による影響について、その性状等を考慮し、予測及び評価すること。

(3) 水質

燃料の野積保管等による雨水排水の汚濁影響についても考慮し、予測及び評価すること。

(4) 土壌

燃料の野積保管等による影響が懸念されることから、地下浸透防止策が講じられるよう事業計画の見直しを検討すること。

(5) 動物・植物・生態系

燃料の野積保管等による外来生物の移入等に伴う影響が懸念されることから、その管理の徹底について配慮すること。